

令和8年度第1回あさひフェスタ実行委員会会議録

1 開催日時

令和8年5月11日（月）

開会 午前10時

閉会 午前10時40分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 302・303会議室

3 出席委員

市民生活部長、市民活動課長、健康都市・スポーツ課長、公園農政課長、予防課長、学校教育課長、生涯学習課主幹、あいち尾東農業協同組合尾張旭基幹支店長、尾張旭市商工会参事同、工業部会長代理、同建設業部会長、同商業部会委員長、同青年部委員長、同女性部長、（一社）尾張旭市観光協会副会長、尾張旭市文化協会事務局長代理、同舞踊部会長代理

17名

4 欠席委員

（株）ウッドフレンズ森林公園総括責任者

1名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

産業課長、産業課長補佐、産業課主査2名、尾張旭市商工会事務局主事

7 議題等

(1) 「あさひフェスタ」について

(2) 参加団体及び協賛金について

8 会議の要旨

事務局 産業課長	定刻となりましたので、令和8年度第1回あさひフェスタ実行委員会を開催いたします。本日は、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃は、本市行政に、それぞれのお立場からご協力をいただき、誠にありがとうございます。 それでは、本日の会議に入りますが、あさひフェスタ実行委員会の会長につきましては、本日配布の実行委員会規約第5条第2項で「市民生活部長をもってこれに充てる」と規定されており、岡田市民生活部長が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは岡田会長、ごあいさつをお願いします。
会長（部長）	<あいさつ>
事務局	続きまして、副会長についてですが、今年度より実行委員会

産業課長	規約を変更し、第5条第3項で「副会長は、尾張旭市商工会参事及びあいち尾東農業協同組合尾張旭基幹支店長をもってこれに充てる。」といたしましたので、大津参事及び天野尾張旭基幹支店長の2人に務めていただきますのでよろしくお願ひします。それではまず大津副会長、ごあいさつをお願いします。
副会長（商工会参事）	<あいさつ>
産業課長	続いて天野副会長、ごあいさつをお願いします。
副会長（あいち尾東農業協同組合尾張旭基幹支店長）	<あいさつ>
事務局 産業課長	それでは、次第3、本日の議題に移ります。規約の第8条第1項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以降は会長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
会長（部長）	それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきます。まず議題(1)の「あさひフェスタ」について事務局から説明をお願いします。
事務局 産業課長補佐	—資料に基づき説明—
会長（部長）	事務局からあさひフェスタの内容について一通り説明がありました。これらに関して皆様からご意見やご質問などがございましたらお願いします。
生涯学習課主幹	ステージ出演を希望する団体から質問があり、代わりに質問させてください。文化協会の団体の出演場所は、どちらのステージを予定していますか。また、出演時間はどれくらい枠があるのかと、できれば出演場所の近くに駐車場を用意してほしいとのことですが、可能かどうかを教えてください。
事務局	文化協会の出演団体について、現在のところ出演場所は野外演舞場を想定していますが、他の出演団体との兼ね合いもありますので、変更となる場合もございます。出演時間としては前回の市民祭同様の枠で考えております。駐車場については、全体での調整となりますので、未定ではありますが、会場へ徒歩で行くことのできる場所を用意する予定です。
予防課長	準備や片付けは当日中に行うことになりますか。また中止になった際の判断や、連絡についてはどうなりますか。
事務局	市民祭同様に前日に荷物の搬入等準備いただけるようにしたいと考えております。ただし、森林公園内は誰でも出入りできますので、前日に搬入する物品にはご注意ください。 まつりの中止については、台風などの荒天にならない限り、雨天でも開催します。台風の接近が予想されるなど過去に前もって中止の判断をしている前例もありますので、参考にし対処します。

会長（部長）	それでは、他に質問などはないようですので、議題(1)についてご承認いただけますか。
出席委員	<異議なし>
会長（部長）	ありがとうございました。皆様からの承認をいただきましたので、このとおり事務を進めていきますのでよろしくお願い致します。
会長（部長）	続きまして、議題(2)の「参加団体及び協賛金について」事務局から説明をしてください。
事務局 産業課主査	—資料に基づき説明—
会長（部長）	事務局から参加団体及び協賛金についての説明がありました。これに関して、皆様から何かご意見やご質問などがありましたらお願いします。
商工会工業部会 会長代理	今回会場変更に伴い、電気の供給が難しいと説明にありましたが、要望すれば事務局側で確保いただくことは可能でしょうか。また発電機から直接の供給となりますか。
事務局	必要最低限の電気の確保はこちらで行いますので、電気の使用ができないわけではございません。今までの市民祭同様に各テントへ必要数コンセントを設置する予定です。
商工会女性部長	テントで食品の提供を行う際、水道の使用は可能でしょうか。水をこちらで持ち込みしなければいけないのでしょうか。
事務局	水道の使用は可能です。食の広場付近に手洗い場を設けるか、もしくは近くにあるバーベキュー場の水道を使用させていただくのか、今後施設側と調整します。
市民活動課長	バーベキュー場は当日貸し切りにしているのですか。
事務局	バーベキュー場については、現在貸し切りの予約を行っていません。施設側と使用方法について調整を行います。
生涯学習課主幹	ステージに出演する場合、着替えができる場所はありますか。
事務局	野外演舞場については、ステージ裏に小部屋がありますので、そちらを利用させていただきます。芝生ステージにつきましては、出演者控室用テントを設置することを考えております。
学校教育課	現在中学校吹奏楽部の参加は未定ですが、もし参加するとなると出演場所はどちらでしょうか。
事務局	参加されるのであれば、野外演舞場を想定しています。
会長（部長）	それでは、他に質問などはないようですので、議題(2)についてご承認いただけますか。
出席委員	<異議なし>
会長（部長）	ありがとうございました。皆様からの承認をいただきましたので、このとおり事務を進めていきますのでよろしくお願い致します。では、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 産業課主査	<p>連絡事項として、次回の実行委員会は日程が決まり次第改めて、通知でご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日ご説明したあさひフェスタの概要については、5月27日に予定しております、まつり実行委員会で説明する予定ですので、ご承知おきください。事務局からは以上です。</p>
会長（部長）	<p>次回の実行委員会の開催日は決まり次第、ご連絡いたします。それでは、本日予定していた議題は以上となりますが、委員の皆様、ほかにご意見や連絡事項などはございませんでしょうか。</p>
会長（部長）	<p>それでは、ほかにご意見などはないようですので、本日の会議は終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>